

一般質問発言通告書

平成24年11月30日

午 時 分受付

(通告書 枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成24年11月30日

つくば市議会議長様

つくば市議会議員

北口ひとみ 印

質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 選挙について	<p>10/28に行われた「つくば市長及び市議会議員選挙」では更に投票率が低下しました。</p> <p>投票時刻や投票所、公報紙が新聞折込からポスティングへ変更されるなど様々な変更があり、「投票に間に合わなかった」「公報が届かなかった」「投票所の急な変更で困った」など市民の方々からご意見が届いております。</p> <p>選挙も市民参加の重要な機会の一つであると考えており変更の周知を始め情報提供など投票環境の整備は市政への関心を高めるとともに、市民参加の推進にかかせないと考えております。</p> <p>目前に国選も控え、改善や対応がすでに考えられていると思いますが、以下についてお聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 今回の選挙に関する苦情や問い合わせの件数と内容2) 選挙の総括及び課題と対応3) 投票率アップへの今後の取り組み	市長 担当部長
2. つくば市学校等適正配置計画について	<p>北部の北条・筑波・田井・山口・小田小学校5校と筑波東中学校を統合し、施設一体型の小中一貫校を旧筑波庁舎及び市民病院跡地に新設する旨の新聞報道(11/6茨城新聞朝刊)がありました。また、3月議会の会派代表質問で教育長から「市北部地区について地元の要望も多いことから、より効果的に一貫教育を実践していくため施設一体型の一貫校の整備について検討」との答弁があり、既に地元では話が進んでいると思われます。ただ、通学や放課後の過ごし方など様々な環境の変化が生じますし、小中の統廃合への配慮が必要と考えられます。</p> <p>また、H21年に出された「つくば市学校等適正配置計画について(指針)」では、前述の北部統廃合は第3期(H30~35)の計画となっており、「計画の具体的な推進にあたっては、当該学区市民との協議を十分に行い、合意形成を行ったうえで実施することを基本とする」とあります。重要な点と考えます。</p>	教育長 事務局長

<p>3. 自治基本条例について</p>	<p>施設一体型の小中一貫校としては春日学園が先行事例としてあり、その評価検証を基に、よりよい教育環境や学区についての検討がされていくものと考えております。</p> <p>そこで、以下についてお聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 「つくば市学校等適正配置計画」の進捗状況 2) 当該学区市民との協議について <ol style="list-style-type: none"> ① 実施状況 ② 実施内容 3) 春日小中一貫校の評価について <ol style="list-style-type: none"> ① 実施時期 ② 実施メンバー ③ 評価内容 <p>H22年度より策定を行ってきたつくば市自治基本条例についてお聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 進捗状況 2) 今後の進め方 	<p>市長 担当部長</p>
----------------------	--	--------------------

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。